

令和7年10月23日会議概要

第1 日時

令和7年10月23日（木）午前9時20分から午後0時00分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、増田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

南ブロック署長会議（10月21日）

委員から、「南ブロックの署長会議に出席し、現場の声を聴くことができた。署の実情を知り、公安委員としての知見を深めることができたので、今後の職務に活かしていきたい。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 令和7年9月末の犯罪統計について（暫定値）

生活安全部長から、令和7年9月末現在における刑法犯認知件数、傾向等について報告があった。

刑法犯の認知件数は、京都府の認知件数は9月末現在で9,151件であり前年同期より2.9%増加しているが、全国平均の増加率は、5.6%であり、京都府の前回の6月末現在では3.2%の増加率であったので、改善傾向ではある。

主な増加犯罪は万引きであることから、京都府万引き防止対策推進協議会総会における各業界に対する防犯指導を行うなどして対策を講じていく。また、自転車盗は減少傾向であるが、認知件数としては最多の罪種であることから、所要の抑止対策を講じていく旨、説明があった。

刑事部長から、令和7年9月末現在における刑法犯検挙件数について報告があった。刑法犯の検挙件数は、前年同期比で増加しており、万引きについては、被害を受けた店舗が高画質の防犯カメラの設置や、保安員の増員等の対策を講じていることもあり、検挙件数が増加している旨、説明があった。

委員から「高齢者の万引きが多いようだが、社会全体で高齢者を見ていくような工夫のある啓発が大事だと思った。」「マンパワーに依存できない状況の中で、効率よく発生の抑止と検挙に繋げていっていただきたい。」旨、発言があった。

(2) 京都府万引き防止対策推進協議会総会の開催について

生活安全部長から、京都府内における「万引きをしない・させない・許さない」社会機運の醸成を図るため、本年10月29日、警察本部において、令和7年度の京都府万引き防止対策推進協議会総会を開催する旨、報告があった。

万引き防止対策としては、声掛けが効果的であることから、事業者と防犯ボランティアが共同して店舗内を巡回し、声掛けをしていく事業計画を審議するほか、滋賀大

学の教授を招き犯人の心理に働きかける「効果的な万引き対策」と題する講演を開催予定である旨、説明があった。

(3) 令和8年度京都府警察嘱託犬審査会の開催について

刑事部長から、本年10月27日及び28日、警察学校において、令和8年度京都府警察嘱託犬審査会を開催する旨、報告があった。

本審査会には、46頭の犬と18人の訓練士が参加する旨、説明があった。

委員から、「人間の能力だけでは足りない部分を補う警察犬も重要なパートナーであるので、良い犬が選ばれ任務を全うしてくれることを願っている。」旨、発言があった。

(4) 緻密かつ適正な捜査の更なる徹底について

刑事部長から、緻密かつ適正な捜査の更なる徹底について報告があった。

国家賠償請求訴訟判決を踏まえ、的確な捜査指揮の徹底及び捜査に関する相談・意見等の受付と捜査指揮への反映を要旨とする新たな通達を発出するなどし、緻密かつ適正な捜査を一層推進すること、また、他県における科学捜査研究所の不適正な鑑定業務を受けて、当府警察においても、鑑定業務と鑑定人等に対する人事管理について点検を行った旨、説明があった。

委員から、「捜査に関する相談窓口は、同じ捜査担当課内に設置するのか。」旨、質問があり、警察本部長から、「捜査担当課ではなく各部の庶務担当課に相談窓口を設置する。」旨、回答があった。

委員から、「警察は、絶対的な権力と権限があるので、緻密かつ適正な捜査をお願いする。」旨、発言があった。

(5) 令和7年第3四半期の京都府内の交通事故発生状況について

交通部長から、令和7年第3四半期の交通事故発生状況について報告があった。

前年同期比で発生件数は減少しているものの、死亡事故、重傷事故ともに増加しており、特徴として通勤通学時間帯の交通事故の重傷化率が高いこと、死亡事故の類型として車両の単独事故が多いこと、死亡者は高齢者が多い旨、説明があった。また、年末に向けて薄暮時間帯に交通事故が増加する傾向であることから、歩行者等は反射材を有効活用する、車両はハイビームを促し交通事故防止に取り組む旨、説明があった。

委員から、「1件でも、1人でも、交通事故や死傷者を減らせるように取り組んでいただきたい。」旨、発言があった。

(6) 「京都府サイバーテロ対策連絡会第16回総会」の開催について

サイバー対策本部長から、本年10月27日、警察本部において、重要インフラ事業者、先端技術保有企業等に対し、最新のサイバー攻撃による被害の未然防止及び官民連携による対処能力の更なる強化を図ることを目的として「京都府サイバーテロ対策連絡会第16回総会」を開催する旨、報告があった。

富士通株式会社社員を講師に招き、「サイバー攻撃対策及びインシデント対応の進め方」について講演を受けた後、PCを用いてインシデント発生時のログ解析などの演習を実施する旨、説明があった。

(7) 「京都平安策2026」の策定について（第2回）

警務部長から、「京都平安策2026」の基本姿勢及び推進重点の設定趣旨（案）の検討

結果について報告があった。

(8) 監察案件（１件）

首席監察官から、監察案件１件について報告があった。

3 追加報告

(1) 時代祭及び鞍馬の火祭に伴う雑踏警備の実施結果について

地域部長から、本年10月22日に行われた時代祭及び鞍馬の火祭に伴う雑踏警備について、時代祭では落馬事故が発生したものの怪我もなく無事終了した旨、報告があった。

(2) 南区内における不審物件取扱いについて

警備部長から、本年10月21日、京都市南区内において発生した不審物件の取扱いについて報告があった。

4 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、12件の行政処分を審議した。

5 個別決裁

公安委員会宛て苦情について（受理１件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出に関して、受理１件の報告があり、処理方針を決定した。

6 個別報告

(1) 当番時間帯における警察署出入口施錠の施行運用について

総務部次長から、本年10月27日から当面の間、８警察署において、警察署庁舎のセキュリティの高度化を目的として、当番体制中の一定時間に警察署の正面出入口を施錠し、来庁者への一時的な対応をインターフォンで行うことについて報告があった。

(2) 警察宛ての苦情の受理及び処理結果について（令和７年７月から９月末）

広報応接課担当補佐から、令和７年７月から９月末中の警察宛ての苦情の受理及び処理結果について報告があった。

(3) 人身安全関連事案への対応について

人身安全対策課長から、京都府における人身安全関連事案の現状、当府警察における人身安全関連事案の対処体制、当府警察における人身安全関連事案への取組について報告があった。

(4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。